

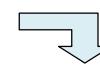
## オープンデータカタログ(試行版)の運用について

### 1 公開場所

協議会 Web サイトの中で公開



The screenshot shows the homepage of the 'aiichi\_electronic\_governance\_promotion\_agreement' website. At the top, there is a navigation bar with links for 'トップ' (Top), '議論実験室', and 'お問い合わせ'. Below the navigation bar, there is a menu with several items, including '電子申請・届出システム' (Electronic Application/Notification System), '施設予約システム' (Facility Reservation System), '電子調達内規システム' (Electronic Procurement Internal Regulation System), and 'オープンデータカタログ' (Open Data Catalog). The 'オープンデータカタログ' link is circled in red. The main content area contains text and images related to the electronic governance promotion agreement.



ここから

オープンデータカタログ  
(試行版)へ入る

### 2 公開開始日

総会決議後公開を開始する。

予定日 平成 29 年 3 月 27 日(月) \* 日時は変更する場合があります。

### 3 利用規約

「あいち電子自治体推進協議会ウェブページ作成システム利用規程」にオープンデータカタログ(試行版)に関する規程を追加

別添 「あいち電子自治体推進協議会ウェブページ作成システム利用規程」改定案

### 4 利用方法

<トップページ>



The screenshot shows the 'Open Data Catalog (Trial Version)' page. At the top, there is a header with the website's logo and name. Below the header, there is a red box containing the text 'お問い合わせ' (Inquiry) and 'お問い合わせはありません' (There are no inquiries). The main content area is divided into several sections: 'カテゴリを選ぶ' (Select Category), '自治体名を選ぶ' (Select Local Government Name), and '利用にあたって' (When Using). The 'カテゴリを選ぶ' section contains links for '人口・構造' (Population/Structure), '施設' (Facilities), '政策・分野・課題' (Policy/Field/Issues), '政策・分野・課題' (Policy/Field/Issues), '実績' (Achievements), and 'その他' (Other). The '自治体名を選ぶ' section lists various local government names. The '利用にあたって' section contains the text 'お問い合わせ' (Inquiry) and 'お問い合わせ' (Inquiry).

※ 参加団体から寄せられた、オープンデータに関するお知らせを掲載

○ カテゴリから選ぶ

カテゴリ（5分野9項目）を選択し、掲載団体別のリンク先を表示。

<当初掲載カテゴリ(サブカテゴリ)>

- (1) 防災分野の各種情報  
(避難所、応急給水拠点)
- (2) 觀光  
(ルートマップ・地図、施設)
- (3) 統計  
(人口)

- (4) 医療・介護・福祉分野の各種情報  
(AED設置場所、医療・福祉施設)
- (5) 交通分野の各種情報  
(時刻表、バス停)

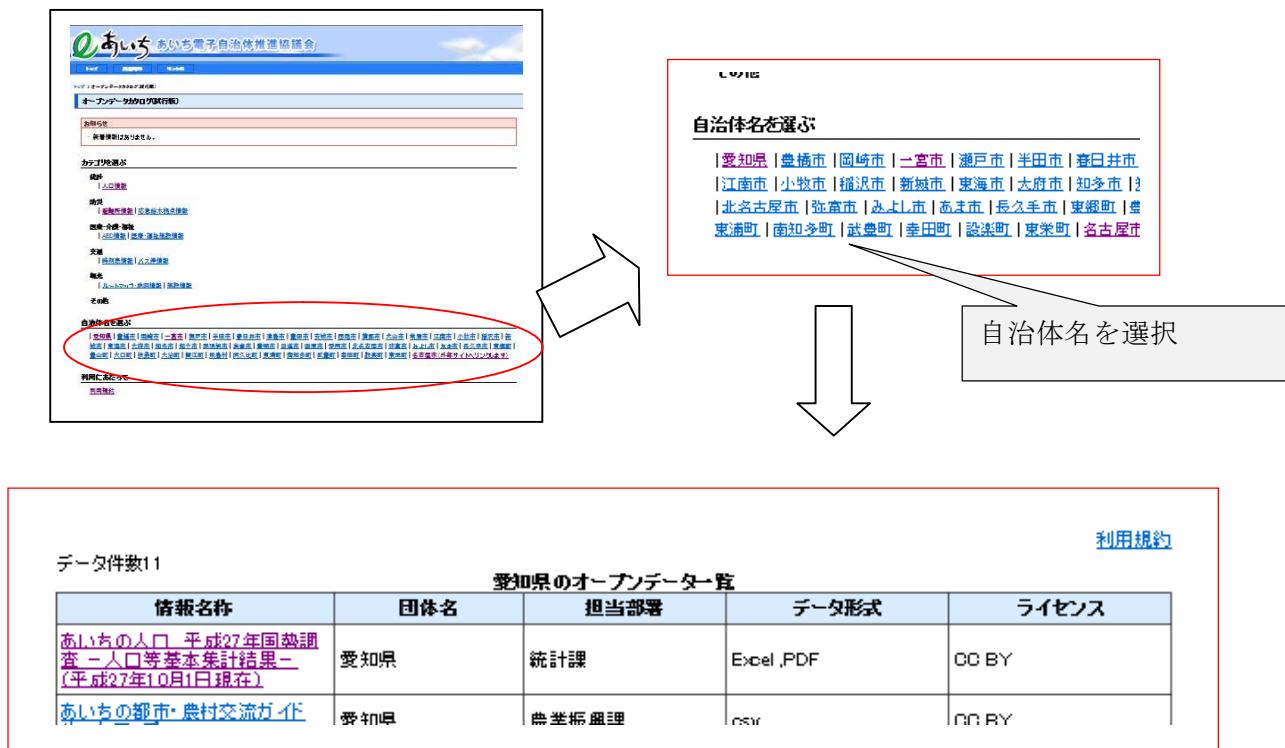
\*その他

(掲載団体が上記以外で掲載を希望したデータを掲載⇒サブカテゴリ化検討)

情報名称	団体名	担当部署	データ形式	ライセンス
あいちの人口 平成27年国勢調査 人口等基 本集計結果 - (平成27年10月1日現在)	愛知県	統計課	Excel, PDF	CC BY
人口密度	愛知県	都市計画課	シェーブル	CC BY
愛知県人口動向調査結果 月報 あいちの人口 (推計)	愛知県	統計課	Excel, PDF	CC BY
人口移動・推移	豊橋市	行政課	csv	CC BY
人口移動・推移	豊橋市	行政課	csv	CC BY
人口移動・推移	豊橋市	行政課	csv	CC BY-NC-ND
人口情報	岡崎市	企画課	Excel	CC BY
人口情報	一宮市	市民課	xls	CC BY
人口情報	豊川市	企画課	xls	CC BY
人口情報	西尾市	企画課	xls	CC BY
人口情報	蒲郡市	企画課	xls	CC BY
人口情報	田原市	企画課	xls	CC BY
人口情報	豊明市	企画課	xls	CC BY
人口情報	新城市	企画課	xls	CC BY

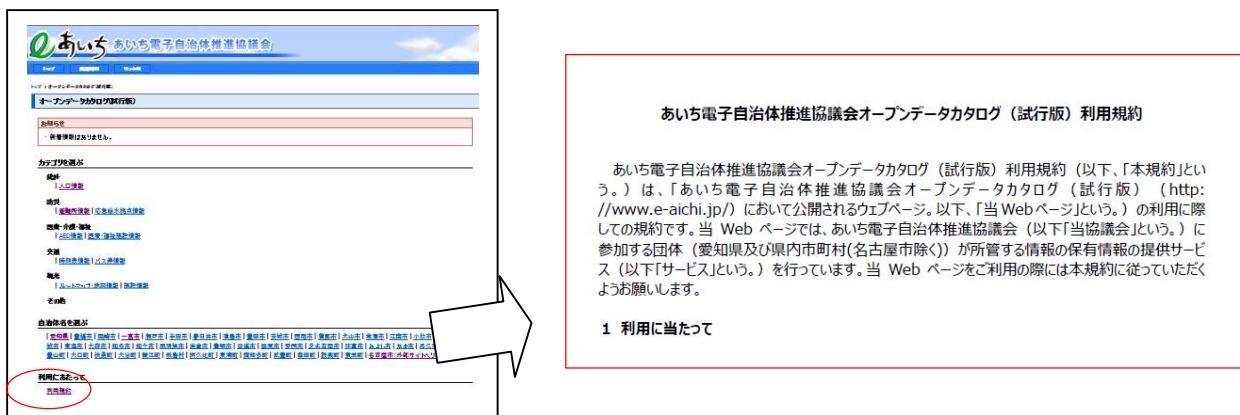
## ○ 活用事例

自治体を選択すると、選択された自治体の、カテゴリ（5分野9項目及びその他）順のリンク先を表示。



## ○ 「利用にあたって」

あいち電子自治体推進協議会オープンデータカタログ（試行版）利用規約を掲載



\*掲載団体で利用規約を作成している場合は掲載ページから団体のページへリンク



## 4 更新方法

「様式1 オープンデータカタログ(試行版)掲載データ変更届」を記載し、協議会事務局までメールにてお知らせください。

事務局にて掲載内容、リンク先を変更します。

\* 利用団体では、自治体内のサイトに掲載しているデータを随時更新してください。

## 5 その他

### ライセンスの考え方

自由度	ライセンス	出展表示	営利利用	改変	ライセンス継続	著作物の権利	商用利用	改変
↑ 高 ↓ 低	PD	不要	可	可	不要	全て放棄する	可及び不可	可及び不可
	CC BY	必要	可	可	不要	一部放棄しない	可	可
	CC BY-NC	必要	不可	可	不要		不可	可
	CC BY-SA	必要	可	可	必要		可及び不可	許可するがライセンスの条件は継承
	CC BY-ND	必要	可	不可	不要		可	不可
	CC BY-NC-ND	必要	不可	不可	必要		不可	不可
	C	利用不可				全て放棄しない		

### 【著作物への権利】

・全て放棄する ・・・ 著作物に対する一切の権利を放棄します。著作物に対する権利を主張することができなくなります。(パブリックドメイン)

・一部放棄しない ・・・ 原作者のクレジット(作成者名、作品タイトル等)を表示することを条件とし著作物の利用を許可します。

※表示以外の条件として、商用利用、改変への考え方を入力してください。

・全て放棄しない ・・・ 著作物に対する権利を全て放棄しません。

(All rights reserved)

※二次利用を認めない形ですので、オープンデータとして掲載できません。

※商用利用、改変については著作物の権利に「一部放棄しない」を選択した場合に入力してください。

### 【商用利用】

- ・可 ・・・ 著作物の営利目的での利用を許可します。
- ・不可 ・・・ 著作物の営利目的での利用を許可しません。

### 【改変】

- ・可 ・・・ 著作物への改変を許可します。
- ・不可 ・・・ 著作物への改変を許可しません。
- ・許可するがライセンスの条件は継承 ・・・ 元の作品と同じライセンスで公開することを条件に著作物への改変を許可します。

\* 利用団体では、自治体内のサイトに掲載しているデータに該当するライセンス区分を表記することが望ましい。

### オープンデータカタログ（試行版）への掲載の考え方

記載可	公開URLあり			公開URLなし				
区分	団体のオープンデータサイトあり	オープンデータに該当	オープンデータに該当しない	オープンデータに該当	オープンデータに該当しない	準備中		
情報名称	該当するサブカテゴリ名を記載(複数該当する場合は複数)							
	団体のオープンデータサイトへリンク	団体の公開サイトにリンク		リンクなし				
団体名	団体名を記載							
担当部署	管理担当部署を記載 データがない場合は該当なしと記載(希望団体のみ)					準備中と記載		
データ形式	データ形式を記載、紙のみの公開は、紙とする。複数あるときは加工しやすい形式優先							
ライセンス欄	団体の決めたライセンスを記載し団体の利用規約等へリンク	団体で共同事業体に確認の上、該当するライセンスを記載し	二次利用可能な範囲を記載	団体に確認の上、該当するライセンスを記載	二次利用可能な範囲を記載	空欄		
	※可能であれば団体内の掲載データにも区分を掲載することが望ましい							
利用規約	団体の利用規約等へリンク	団体の利用規約等※があればそこへリンク、ない場合は、協議会利用規約適用 ※可能であれば団体で作成することが望ましい						

